金沢港金石地区船だまりの平成23年度管理状況

施設所管課	土木部港湾課
指定管理者	石川県漁業協同組合
	代表理事組合長 小川 栄
指定期間	平成 21 年 4 月 1 日~平成 24 年 3 月 31 日

(1) 管理業務の実施状況

	(1) 自生术例の人地区の					
業務内容	具体的な業務(仕様書、事業計画)の実施状況					
(協定・条例に規定)	不十分な場合、その理由、指摘事項を記入					
	新規業務に関しては、新規であることが分かるよう記入					
使用する者への利便の	施設の使用受付、案内等の接遇向上					
提供に関する業務	・従事員全員に対し、電話対応、窓口対応を徹底					
	利用者の苦情・意見の把握・対応					
	・利用者アンケートの実施(延23通)					
利用の促進に関する業						
務	管理協定に該当なし					
使用の許可に関する業	使用許可、使用料の徴収、納入					
務	・使用許可の件数 ((2)②参照)					
	・使用料の収入実績((3)参照)					
施設、設備及び備品の維						
持管理及び修繕に関す	管理協定に該当なし					
る業務						
(その他知事が必要と	基本協定書の個人情報の取扱に係る特記事項により、個人情報					
認める業務)	の管理を徹底					
L	L					

(2) 施設の利用状況

①利用指標((設定している場合)利用人数、稼働率などの数値目標)

指標 H22年度		H 2 3 年度	前年度比	増減理由
	(参考)			
施設利用者数(人)	56人	55人	98.2%	許可件数の減少
施設稼働率(%)	100%	100%		

※ 施設稼働率は船置き場の数に対する使用数

②使用許可等の状況

	許可件数	不許可件数	不許可理由			
係留施設使用	56件	0件				

(3) 使用料の収入実績

利用料金の収入及び減免の状況

(円)

	収入額	減免額	減免理由
船だまり使用料	8, 217, 000		

(4) 収支決算

(千円)

収	入	支	出
管理料	1, 000	人件費	5 2 0
		光熱水費	8 0
		その他	400
合計	1, 000	合計	1, 000
収支差額	0		

(5) その他、県が必要と認める事項(管理の実態を把握するために必要な事項)

①利用者の意見等

(ア) 利用者アンケート結果(平成23年12月実施 有効回答数23件)

項目	回答				
	良い	概ね良い	やや悪い	悪い	
利用者サービス	39%	4 5 %	10%	6 %	
施設の維持管理	_	_	_	_	

(イ) 利用者からの意見、苦情、要望

	(1) 13/14/0 2 (10/0) 4 11/1 (2)						
年月	内容	対応					
平成 23 年 12 月	トイレ・水道設備を整備充実して	県に施設整備の検討を要望した					
	ほしい						
平成 23 年 12 月	駐車場の増設をしてほしい	県に施設整備の検討を要望した					
平成 23 年 12 月	照明の数を増やしてほしい	県に施設整備の検討を要望した					
平成23年12月	河口の水深が浅いので、早急に改	県に施設整備の検討を要望した					
	善してほしい						

②事故、故障等 該当なし

③その他報告事項など

- 1	
- 1	
- 1	

(6)評価結果

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		·
評価項目	結果	所見(工夫、改善点)
①サービスの維持・向上	В	・利用者アンケート調査を行い、利用者ニーズを把握した
や利用促進に向けた		うえで、県に対して施設整備等の要望をした。
取組みが行われてい		・個人情報保護について、関係職員に周知徹底を図ってお
るか。		り、個人情報の取扱いに係る特記事項を遵守することに
		より、適切な情報管理が行われている。
		・プレジャーボート、遊漁船、漁船といったそれぞれ性質
		の異なる船舶が共存する施設であるが、航行の安全や漁
		業の操業などについて、適切な調整がなされており、良
		好な環境を維持している。
②施設、設備及び備品の	_	
維持管理及び修繕が		管理協定に該当なし
適切に行われている		
か。		
③適切に管理運営・危機	_	
管理を行う組織・体制		管理協定に該当なし
となっているか。		
総合評価	В	・施設の設置目的にあった管理運営がなされており、今後
		もプレジャーボートと漁船が共存できる係留施設とし
		て、優れた管理運営が期待できる。

〇評価基準

A (優): 仕様書等に定める水準を大いに上回っており、その結果、優れた実績をあげている

B(良): 仕様書等に定める水準を上回っている

C (可): 概ね仕様書等に定める水準どおり実施されている

D (不可): 仕様書等に定める水準を下回っており、改善を要する部分がある

〇総合評価

A (優):優れた管理運営がなされており、かつ、十分な実績をあげている

B(良):優れた管理運営がなされている C (可): 適正な管理運営がなされている

D (不可): 改善が必要である

(/) 助 =	■・指摘事項			